

秋の交通安全

9月21日から秋の全国交通安全運動が始まりました。交通事故の死者数は昨年より増加し、特にオートバイ・バイクによる事故が急増しています。大型車の間をじぐざぐ運転、ヘルメットをかぶらずに運転するなど無謀運転が目立ちます。東京・亀有署では歌手の細川たかしさんを一日署長に迎え、水戸街道で安全運転を訴えました。また団地では婦警さんが主婦や子供たちに交通安全を呼びかけました。一人一人交通ルールを守って事故に気をつけたいものです。

フラッシュ

- ① ソ連軍によって撃墜された大韓航空機の日本人犠牲者を弔う「大韓航空機事故合同慰靈祭」が、東京の青山葬儀所で行われました。
- ② 美術の秋、フランス絵画の日本への影響を探る「日本近代洋画の巨匠とフランス展」が、東京のブリヂストン美術館で開かれています。

ある闘い —台湾人元日本兵—

埼玉県新座市に住む、千葉泰介さん(70才)。息子夫婦や孫に囲まれ、悠々自適の生活を送る毎日だ。だが、この千葉さんが、今、自分の最後の人生をかけてとり組んでいる裁判がある。「台湾人元日本兵の戦争補償」裁判である。元軍人、軍属に対する補償は現在、恩給法、援護法、特別措置法の三法によっておこなわれているが、『日本兵』として銃を持ったにもかかわらず、台湾出身者には何の補償もなされていない。

今年8月、原告団の一人で台湾に住む鄧盛さんが来日。台湾人の元日本兵にも日本の軍人と同様に恩給や遺族年金を支給してくれるよう訴えて回った。鄧盛さんをはじめ、原告団が全員、台湾に住んでいるため、日常の活動は日本にいる「台湾人元日本兵の補償問題を考える会」の人々がたがわりして行っている。この程、裁判の経過をよりわかりやすくするために写真集を発行する計画をたてた。千葉さんや考える会の人が集まった。

戦後38年たった今日、日本は平和な日々を過している。が、一方で今も歴史の谷間に苦しむ人々がいる。かって台湾出身の兵士といっしょに闘ってきた体験を持つ千葉さん。千葉さんは言う。「この闘いだけは何としても勝ちたい」と。